

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 岡本 伊久男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 田中 隼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 田中 隼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日
売上高 (千円)	1,465,085
経常利益 (千円)	324,185
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	201,335
四半期包括利益 (千円)	193,858
純資産額 (千円)	2,109,047
総資産額 (千円)	2,581,769
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.61
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.00
自己資本比率 (%)	81.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,760
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,792
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	1,419,869

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 当社は、平成31年3月期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 平成30年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社は、平成30年5月1日に株式会社BLTを設立し子会社化いたしました。また、同日に株式会社MimiTVの全発行株式を取得し、子会社化いたしました。これにより、当社グループは、当社及び子会社2社により構成されております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、平成31年3月期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

2017年の日本のインターネット広告市場は前年比15.2%増の1兆5,094億円と急速に拡大しており（株式会社電通調べ）、SNSユーザー数も年々増加しております。また、EC市場は2017年に16.5兆円規模に達しています（経済産業省調べ）。

こうした環境のもと、当社グループにおいては企業のプロモーション・PR支援、メディア運営を行う「マーケティング事業」、ギフト特化型ECサービス「Anny」を運営する「ギフトEC事業」、成長事業・企業に向けて投資を行う「インベストメント事業」の3つの事業を展開しております。

マーケティング事業においては、インフルエンサー領域や広告関連領域などの継続的な伸長に加え、2018年5月に子会社化した株式会社MimiTVが順調に成長してまいりました。ギフトEC事業については、継続的なUI・UXの改善や商品ラインナップの充実化などにより利用者数・決済数ともに増加いたしました。インベストメント事業は、保有していた株式会社Smarpriseの全株式を2018年6月に売却いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,465,085千円となり、営業利益は315,184千円、経常利益は324,185千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は201,335千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

マーケティング事業

マーケティング事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,030,129千円、セグメント利益は170,285千円となりました。

ギフトEC事業

ギフトEC事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は47,539千円、セグメント損失は41,594千円となりました。

インベストメント事業

インベストメント事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は387,416千円、セグメント利益は377,655千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,419,869千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は45,493千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益310,332千円を計上した一方で、営業投資有価証券の増加額300,000千円や、法人税等の支払額83,814千円等が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は156,760千円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出104,528千円及び、子会社株式の取得による支出70,023千円がありましたが、有価証券の償還による収入300,000千円等が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は67,792千円となりました。これは主に、子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入が20,000千円ありましたが、配当金の支払額が87,450千円発生したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注)平成30年8月14日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,721,800	7,450,800	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 あります。完全議決権株式 であり、権利内容に何ら限 定の無い当社の標準となる 株式であります。
計	3,721,800	7,450,800	-	-

- (注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。
- 2.平成30年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、当社の発行済株式総数は3,721,800株増加しております。
- 3.平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が7,200株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	3,721,800	-	553,966	-	532,966

- (注)1.平成30年10月1日付をもって1株を2株に分割し、発行済株式数が3,721,800株増加しております。
- 2.平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が7,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ601千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡本 伊久男	東京都千代田区	832,300	22.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	540,600	14.82
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	247,800	6.80
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10 号	166,600	4.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー)	128,000	3.51
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	120,500	3.30
郭 翔愛	東京都品川区	57,000	1.56
(株)ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関3丁目2-6 東京 倶楽部ビルディング4F	56,200	1.54
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4番地	46,500	1.28
中村 貴文	東京都大田区	25,000	0.69
計	-	2,220,500	60.89

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
3. 平成30年9月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、大和証券投資信託委託株式会社が、平成30年9月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------|
| 氏名又は名称 | 大和証券投資信託委託株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 保有株券等の数 | 359,500株 |
| 株券等保有割合 | 9.66% |

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,645,000	36,450	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	3,721,800	-	-
総株主の議決権	-	36,450	-

(注)平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トレンダーズ株式会社	東京都渋谷区東三丁目16番3号	75,100	-	75,100	2.02
計	-	75,100	-	75,100	2.02

(注)平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。自己株式については、当該株式分割前の自己名義所有株式数、所有株式数の合計を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,419,869
受取手形及び売掛金	469,267
営業投資有価証券	311,936
仕掛品	24,602
その他	29,311
貸倒引当金	790
流動資産合計	2,254,197
固定資産	
有形固定資産	136,495
無形固定資産	
のれん	61,600
その他	31,605
無形固定資産合計	93,206
投資その他の資産	97,870
固定資産合計	327,571
資産合計	2,581,769
負債の部	
流動負債	
買掛金	188,642
未払法人税等	112,461
その他	142,561
流動負債合計	443,665
固定負債	
資産除去債務	29,056
固定負債合計	29,056
負債合計	472,722
純資産の部	
株主資本	
資本金	553,966
資本剰余金	532,966
利益剰余金	1,124,762
自己株式	118,183
株主資本合計	2,093,512
新株予約権	3,011
非支配株主持分	12,523
純資産合計	2,109,047
負債純資産合計	2,581,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	1,465,085
売上原価	627,502
売上総利益	837,582
販売費及び一般管理費	522,398
営業利益	315,184
営業外収益	
有価証券利息	8,935
助成金収入	500
その他	473
営業外収益合計	9,909
営業外費用	
支払利息	908
営業外費用合計	908
経常利益	324,185
特別損失	
減損損失	13,852
特別損失合計	13,852
税金等調整前四半期純利益	310,332
法人税、住民税及び事業税	104,575
法人税等調整額	11,898
法人税等合計	116,474
四半期純利益	193,858
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	7,476
親会社株主に帰属する四半期純利益	201,335

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	193,858
四半期包括利益	193,858
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	201,335
非支配株主に係る四半期包括利益	7,476

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	310,332
減価償却費	20,455
減損損失	13,852
のれん償却額	9,935
貸倒引当金の増減額(は減少)	94
受取利息及び受取配当金	1
有価証券利息	8,935
支払利息	908
営業投資有価証券の増減額(は増加)	300,000
助成金収入	500
売上債権の増減額(は増加)	36,866
たな卸資産の増減額(は増加)	6,007
仕入債務の増減額(は減少)	16,052
未払又は未収消費税等の増減額	37,955
未払金の増減額(は減少)	24,487
その他	41,383
小計	120,779
利息及び配当金の受取額	8,936
利息の支払額	908
助成金の受取額	500
法人税等の支払額	83,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	300,000
有形固定資産の取得による支出	84,053
無形固定資産の取得による支出	20,474
資産除去債務の履行による支出	18,579
敷金の回収による収入	48,588
関係会社の整理による収入	1,304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 70,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	342
配当金の支払額	87,450
非支配株主からの払込みによる収入	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,792
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,461
現金及び現金同等物の期首残高	1,285,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,419,869

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社BLTを新たに設立、また、株式会社MimiTVの全発行株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給与手当	157,976千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	1,419,869千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	1,419,869千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月31日)

株式の取得により新たに株式会社MimiTVを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	41,937千円
固定資産	108千円
のれん	71,536千円
流動負債	10,077千円
株式の取得価額	103,504千円
現金及び現金同等物	33,480千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	70,023千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月14日 取締役会	普通株式	87,523	24	平成30年3月31日	平成30年6月8日	利益剰余金

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは、企業のPR・プロモーションを主にデジタル・SNS領域で支援する「マーケティング事業」、ギフトECメディア「Anny magazine」を運営する「ギフトEC事業」、未上場企業等に投資を行う「インベストメント事業」の3つの事業を展開しております。

したがって、当社グループは「マーケティング事業」「ギフトEC事業」「インベストメント事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティング事業」は、大手メーカーを中心とした企業のPR・プロモーションを主にデジタル・SNS領域で支援を行っております。

「ギフトEC事業」は、消費者向けのギフトECサービス「Anny magazine」を提供しております。

「インベストメント事業」は、主に未公開企業等への投資を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

これまで当社グループはマーケティング事業の単一セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、株式会社BLTを設立し連結の範囲に含めたこと、また、投資運用に注力する方針変更及び量的な重要性が増したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、四半期連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	マーケティング事業	ギフトEC事業	インベストメント事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,030,129	47,539	387,416	1,465,085	-	1,465,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,030,129	47,539	387,416	1,465,085	-	1,465,085
セグメント利益又はセグメント損失()	170,285	41,594	377,655	506,346	191,161	315,184

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 191,161千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

マーケティング事業において、一部サービスの展開を中止したことにより使用見込みのなくなったソフトウェアについて減損損失を計上しております。

当該特別損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては13,852千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

マーケティング事業において、第1四半期連結会計期間に株式会社MimiTVの全発行株式を取得し連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては61,600千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円61銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	201,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	201,335
普通株式の期中平均株式数(株)	7,293,423
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円00銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	761,683
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。